

## 第 57 回 我孫子市放射能対策会議 会議概要

日 時 令和 6 年 3 月 18 日(月)～3 月 25 日(月)

場 所 書面開催

### 意見を求めた範囲

放射能対策会議委員 市長、副市長、教育長、水道事業管理者、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長、建設部長、都市部長、教育総務部長

放射能対策会議幹事 健康づくり支援課長、手賀沼課長、生活衛生課長、農政課長、水道局工務課長、学校教育課長

### 議 題

#### 【報告事項】

#### ○ 令和5年度放射能対策事業の取組状況について(生活衛生課生活環境係)

生活衛生課生活環境係から、令和5年度の取組状況を提示した。

主な事業は、空間線量の測定(子どもが多く利用する施設等の放射線量測定、クリーンセンターでの空間線量測定、手賀沼沿いでの空間線量測定)、放射線量測定器の貸出、クリーンセンターでの放射性物質検査、食品・飲用水の放射性物質検査(上水道の浄水と原水、農産物、市民が持込む食品等)、小・中学校の健康診断における甲状腺の視診・食品、内部被ばく線量測定費用の一部助成、甲状腺検査費用の一部助成。

#### 参考資料

資料1 「放射能対策 令和5年度の取組状況と令和6年度の取組方針」

資料2 「令和5年度 子どもが多く利用する施設等の放射線量測定結果」

#### 【決定事項】

#### ○ 令和6年度の放射能対策事業について(生活衛生課生活環境係)

事務局(生活衛生課生活環境係)から次のとおり提案した。

平成26年1月に公共施設・民有地の除染が完了し10年が経過し放射性物質の空間線量など影響のないものとなってきた。また、手賀沼底質の放射性物質濃度に低減がみられ、令和5年3月には手賀沼流域のウナギの出荷制限が解除された。

令和6年度の放射能対策は、引き続き前年度の事業を実施するものの、さらに次の事業の見直しを図りたい。

## 《主な見直し項目》

- ◆ 子どもが多く利用する施設等の定期的な放射線量測定  
令和5年度で事業を終了。除染後のモニタリングとして調査を継続。
- ◆ クリーンセンターでの空間線量測定  
令和5年度で事業を終了。
- ◆ ごみ焼却灰などの放射性物質検査  
クリーンセンターのばい煙中の排ガスの検査は不検出が継続しているため令和5年度で終了。
- ◆ 小・中学校の健康診断における甲状腺の視診・触診  
放射能対策事業としては令和5年度末で終了。  
学校健診での継続実施については、我孫子医師会と協議し令和5年度で終了することとした。
- ◆ 内部被ばく線量測定費用の一部助成  
令和5年度末で事業を終了。

### 参考資料

資料3「令和6年度の放射能対策事業について(案)」

- 令和6年度の放射能対策事業について、別紙資料1、資料3のとおり実施することとした。

以上